

令和2年度

長野県公共事業 事後評価について

令和2年12月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1
2 事後評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2
(1) 治山事業 大沢【高山村】	・・・ 2
(2) 県営かんがい排水事業 朝日【朝日村】	・・・ 2
(3) 抽出以外の箇所	・・・ 3
3 おわりに	・・・ 3

令和2年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 事後評価に関する意見～

1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価監視委員会（以下「本委員会」という。）の設置要綱では、審議案件について、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本年度は、表－1に示す10件の意見聴取があり、全てについて資料確認し、代表箇所の説明を聞いた上で、詳細な審議の対象として2箇所を抽出した。

表－1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業種類	事業名	箇所名 (市町村名)	事業概要	工期	最終事業費 (千円)	県の 総合 評価	抽出 箇所
建設部	地すべり対策	地すべり対策	(地)下奈良井 下奈良井 (長野市)	横ポーリング工 L=7,924m 護岸工 L=100m 水路工 L=965m 法枠工 A=2,151㎡ 集水井工 N=1基 谷止工 N=10基	H17～H26 (2005～2014)	439,904	A	
建設部	地すべり対策	急傾斜地崩壊 対策等	(急)屋代駅裏 屋代駅裏 (千曲市)	吹付法枠工 A=6,000m ² 重力式擁壁工 L=90m	H23～H26 (2011～2014)	360,510	A	
農政部	農村地域の 防災・減災	県営農村地域 防災減災	中井筋 (箕輪町)	取水施設 1箇所 (護床工 一式 護岸工 一式)	H24～H26 (2012～2014)	151,900	A	
林務部	治山・砂防	治山	柿其 (南木曾町)	森林整備 A=11.27ha 谷止工 N=3基 山腹工 A=0.5ha	H19～H28 (2007～2016)	388,350	A	
林務部	治山・砂防	治山	大沢 (高山村)	谷止工 N=4基 副ダム工 N=1基 山腹工 A=0.6ha	H22～H26 (2010～2014)	204,322	A	○
林務部	治山・砂防	治山	富士尾沢 (安曇野市)	谷止工 N=5基 床固工 N=6基 山腹工 A=0.09ha	H21～H26 (2009～2014)	216,389	A	
建設部	治山・砂防	砂防	(砂)田の洞沢 平栃 (木曾町)	砂防堰堤工 N=1基 渓流保全工 L=235m	H18～H26 (2006～2014)	498,645	A	
建設部	主要な道路 の整備	道路改築	(国)418号 十方峡バイパス (天龍村～飯田市)	道路築造工 L=1,810m W=6.5(9.0～11.0)m (トンネル 3箇所 橋梁 3箇所)	H9～H26 (1997～2014)	6,684,000	A	
建設部	道路付帯施設 の整備	交通安全施設 等整備	(国)406号 広小路 (須坂市)	歩道整備工 L=114m(両側) W=6.0(16.0)m 電線共同溝 L=114m	H20～H28 (2008～2016)	1,180,000	A	
農政部	農業基盤整備	県営かんがい 排水	朝日 (朝日村)	太陽光発電施設 一式 (太陽光パネル N=640枚)	H24～H26 (2012～2014)	225,720	A	○
詳細審議箇所 計								2

・事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 [100点満点 A:75点以上 B:74～50点 C:49点以下]

※ (地):地すべり防止区域 (急):急傾斜地崩壊危険区域 (砂):砂防指定地 (国):一般国道

2 事後評価事業に関する委員会としての意見

(1) 治山事業 大沢 【高山村】

■ 審議結果 : 県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 崩壊地の復旧により、土砂流出に対する安全性が確保されたため。
- 老朽化した既存施設の機能強化や補強を実施したことにより、台風等による大雨の際にも確実に機能を発揮しているため。

《審議上の意見》

- 頻発する豪雨等に備え、施設の保全管理や老朽化対策を計画的に実施していく必要がある。

(2) 県営かんがい排水事業 朝日 【朝日村】

■ 審議結果 : 県の評価案のうち、総合評価判定は妥当だが、評価意見を次のとおり修正すべきと判断する。

【修正事項】

- 評価意見に、温室効果ガスの発生抑制等に寄与している旨を追記すること。

【判断に至った理由】

- 太陽光発電施設の稼働により、事業の目的の一つである温室効果ガスの発生抑制について、安定した効果が得られているため。
- 発電で得られた売電収入、調整池の遮光による藻類・水草の繁茂抑制の効果等により、農業者の負担軽減が図られ、地域の農業振興につながっているため。

《審議上の意見》

- 固定価格買取制度による電気の買取価格が、施設建設時よりも引き下げられていることを踏まえ、本地区の買取期間が満了となる令和15年までに、発電した電気を直接活用する方法なども含め、将来的な運用について十分に検討する必要がある。
- 他の地区で同種事業に取り組む際は、景観との調和や、買取価格を踏まえた採算性について十分な検討が必要である。

(3) 抽出以外の箇所

抽出以外の、道路改築事業 国道 418 号 十方峡バイパスほか7箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

3 おわりに

事後評価に当たっては、公共事業の実施によって生じたあらゆる効果について多角的に検証し、新規評価・再評価へフィードバックすることにより、限られた税金を投入すべき事業として真に必要な箇所の選定や、効果的かつ効率的な事業執行に反映することを期待する。

以 上